

令和8年度 相談支援従事者研修〔現任研修〕 募集要領

1 研修の目的 本研修は「相談支援専門員」の更新に必要な研修です

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得することにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする。

現任研修では、初任者研修の修了後各地域で相談支援を実践する者が、その成果を持ち寄り、自己評価と実践研究により相談支援の質を向上させることを主な内容とします。

2 実施主体（北海道による指定法人）

特定非営利活動法人 北海道地域ケアマネジメントネットワーク（北海道CMネット）

3 受講対象者 ①～③すべての要件を満たすこと

- ① 指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事し、初回の現任研修では、過去5年間に2年以上の相談支援等の業務経験*があること、2回目以降の現任研修では、過去5年間に2年以上の相談支援等の業務経験*があること又は現に相談支援業務に従事していること

※現任研修受講に必要な実務経験については「指定計画相談支援の提供に当たる者としてこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定めるもの（平成24年3月30日 厚生労働省告示第227号）」等をご確認ください

- ② 相談支援専門員の要件を失効していないこと

- ③ 実習期間に、以下の実習課題に取り組み、必要書類を提出できること（課題の詳細は前期日程の実習ガイダンスで説明）。

実習課題Ⅰ サービス等利用計画の作成事例を1事例選定し、必要書類を作成し提出

実習課題Ⅱ 中期日程（事例検討）で設定した課題に取り組み、その内容をインターバル報告書として作成し提出

北海道内の事業所に従事する者、又は北海道在住者を対象とし、申込者が定員に満たず追加募集する場合に限り、道外からの受講者も対象とします。

4 受講料（全日程） 30,000円（税込）

5 受講申込先・問い合わせ先

（受講申込先・研修に関する問い合わせ）

特定非営利活動法人 北海道地域ケアマネジメントネットワーク（北海道CMネット）
〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園305号
TEL 011-521-8551

（一般相談支援事業所の指定及びその相談支援専門員の実務経験に関する問い合わせ）

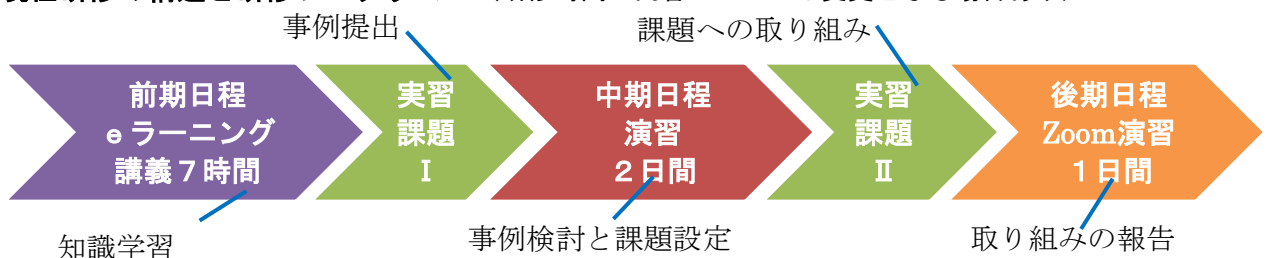
札幌市の事業所：札幌市の障がい福祉関係部署にお問い合わせください。

札幌市以外の事業所：事業所の所在する各（総合）振興局社会福祉課にお問い合わせください。

（特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所の指定及びその相談支援専門員の実務経験に関する問い合わせ）

各市町村の障がい福祉関係部署にお問い合わせください。

6 現任研修の構造と研修プログラム（研修時間・内容については変更となる場合あり）



| | 時間 | 研修科目 |
|------------------------------------|-------------|-----------------------|
| 前期日程 オンライン講義 (eラーニング) 7時間 | 90分 | 講義1 障害福祉の動向 |
| | 90分 | 講義2 相談支援の基本姿勢 |
| | 90分 | 講義3 相談支援及びケアマネジメントの展開 |
| | 90分 | 講義4 人材育成の理論と方法 |
| | 40分 | 実習ガイダンス |
| 実習期間Ⅰ | | 実習課題Ⅰ サービス等利用計画作成事例 |
| 中期日程 演習 2日間 | 9:30~10:00 | オリエンテーション |
| | 10:00~12:00 | 演習1 自他尊重のコミュニケーション |
| | 13:00~16:15 | 演習2 事例検討導入演習 |
| | 16:15~18:00 | 演習3 グループ事例検討 |
| | 9:15~17:30 | |
| 実習期間Ⅱ | (1か月半程度) | 実習課題Ⅱ インターバル報告書 |
| 後期日程 演習 1日間 | 9:30~15:15 | 演習4 インターバル報告 |
| | 15:15~16:50 | 演習5 研修の総括 |
| | 16:50~17:00 | 事務連絡 |

※各演習時間は休憩時間を含みます。

※本研修プログラムについてのシラバスは、当法人のホームページに掲載します。

7 申込から受講、修了認定までの流れ

①インターネット申込

申込受付期間内に、当法人ホームページに掲載する研修申込ページにアクセスし、申込フォームに必要事項を入力して送信します。(別紙2 申込フォーム記載内容と注意事項参照)

ホームページアドレス：<http://www3.rainbow.ne.jp/~hcm-net/>

- ・事業所による申込みとし、法人（開設予定の場合はその代表者）からの推薦がある者に限る。
- ・電話、FAXでの申込不可。携帯電話、スマートフォンからのインターネット申込不可。
- ・複数の研修申込を受付中のため、必ず入力画面の上部にある研修名を確認すること。
- ・必須項目に不備がある場合には、申込内容の送信が完了しません。送信完了した場合は、入力したメールアドレス宛に申込内容の控えが届きます。また、記載事項に不備や記載内容に矛盾がある場合は申込を受付けません。
- ・当法人以外で修了された研修の修了証書については修了証書の写しをFAX（011-521-8551）またはメール(hcm-net03@bb.rainbow.ne.jp)してください。

②受講者の選考と可否の通知

- ・受講者の選考については、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課と協議の上、申込者の研修更新年度および相談支援専門員としての従事状況等を考慮して行い、当法人より受講可否を通知します。
- ・申込受付期間内に申込みのあった全ての方へ受講可否を通知しますので、通知予定日まで電話等による受講可否の問い合わせはご遠慮願います。なお通知予定日を5日以上過ぎても受講可否の通知文が届かない場合は、事務局までご連絡ください。
- ・申込内容をもとに日程の割り振りを行いますが、必ずしも希望どおりにならないことをご理解ください。
- ・申込内容に虚偽があると認められた場合は、受講決定後であっても受講決定を取り消すことがあります。

③受講料の納入 受講料（全日程） 30,000円（税込）

- ・決定通知に同封する郵便振替用紙にて払い込み、または所定銀行口座への振込。
納入期間は決定通知からおおむね1週間程度とします。（振込手数料は受講者負担。振込明細書をもって領収書の発行に代えます。）

やむを得ない理由により納入期間を過ぎる場合は、事務局までご連絡ください。

- ・研修開始日の10日前（当該日が土日祝日にあたる場合はその前日）までにキャンセルの申し出があった場合には受講料は全額返還（振込手数料は受講者負担）。それ以降のキャンセルについては、やむを得ない事情と認められた場合に1割のキャンセル料及び振込手数料を除いた額を返還。なお、研修開始日以降のキャンセルまたは欠席については返還しません。

④受講誓約書の提出と視聴環境の準備

- ・研修時の撮影、録音、録画、二次使用の禁止等に関する受講誓約書を記入・署名し、指定期日までに郵送提出してください。

●オンライン（eラーニング）講義

- ・前期日程（講義）では、動画再生と音声出力ができるパソコン端末、インターネット回線（有線LAN推奨）、パソコンで使用するメールアドレスが必要です。

●オンライン（Zoom）演習

- ・動画再生と音声出力に加えて、パソコン端末にZoomクライアントアプリのダウンロード、カメラ・マイク機能が必要です。Zoom利用のシステム要件は、「Zoom サポート」からご確認ください。<https://support.zoom.com/hc/ja>

⑤前期日程（eラーニング講義）の受講

- ・受講料納入と受講誓約書の提出が確認されると、「eラーニングのお知らせ」が申込時に入力したメールアドレス宛に送信されます。
- ・受講料納入が遅れた場合、視聴期間が短くなりますので、ご注意ください。
- ・講義資料はeラーニングからダウンロードして使用します。
- ・視聴期間内に標準速度で全ての講義を視聴し、理解度テストを完了してください。

⑥実習期間 I

- ・前期日程の実習ガイダンスに従い、実習課題 I（サービス等利用計画作成事例）に取り組み、指定期日までに必要書類を提出してください。

⑦Zoom 接続テスト（接続と基本操作の確認）

●オンライン（Zoom）演習

- ・第1回～第3回受講者は後期日程（演習）の受講前、第4回受講者は中期日程（演習）の受講前に接続テストを実施し、Zoom 接続と基本操作の確認を行います。テスト日程は受講決定通知にてお知らせします。
- ・接続テストに参加しない方の当日の通信トラブルについては責任を負いかねますので、ご了承ください（修了証書が出ない場合があります）。

⑧中期日程（演習）の受講

○集合（対面）演習（第1回～第3回）

- ・演習資料は、研修当日配布します。受講決定通知、前期日程（eラーニング講義）資料、筆記用具をご持参ください。
- ・体調管理等のお願い：研修受講前・当日とも体調不良の場合は受講の是非を判断し、受講が難しい場合は事務局までご連絡ください。その他、注意事項等は受講決定通知にてお知らせします。
- ・旅費・滞在費：各所属で負担願います。また、宿泊については各自で手配願います。研修会場の駐車台数には制限ありますので、会場には公共交通機関でお越しください。

●オンライン（Zoom）演習（第4回）

- ・前期日程（講義）の受講と実習課題 I の提出が確認されると、中期日程の「Zoom ミーティングの URL 及び ID・パスワード」がメール送信されます。
- ・演習資料が、所属事業所宛に郵送されます。
- ・受講環境を整え、資料を準備した上で、決められた日程を受講します。
- ・受講場所は原則として所属事業所内としますが、インターネット環境等の都合により困難な場合は、それ以外の場所（自宅等）でも可能とします。
- ・カメラ機能を使って演習を行い、受講確認をしますので、顔を出して受講することが必須となります。

⑨実習期間Ⅱ（インターバル期間）

- ・中期日程（事例検討）で設定した実習課題Ⅱに取り組み、指定期日までに実習課題Ⅱインターバル報告書を提出してください

⑩後期日程（演習）の受講

●オンライン（Zoom）演習（全日程）

- ・「⑧中期日程（演習）の受講」の●オンライン（Zoom演習）と同様

⑪修了の認定

（１）出欠の確認方法：

- ・前期日程（講義）は規定の視聴時間を満たし、コースが「進捗率 100%」となること
- ・中期・後期日程（演習）

○集合（対面）演習 出席簿の記入と理解度アンケートの web 回答

●オンライン（Zoom）演習 カメラ機能による在席確認と理解度アンケートの web 回答

- ・欠席者に対する補講は原則として実施しません

（２）修了の認定方法：以下の全てを満たすこと

- ・研修全日程の出席
- ・実習課題ⅠⅡの提出
- ・習熟度確認のための理解度アンケート回答と研修アンケートの回答

（３）受講決定の取消等：本研修において点数による評価は行いませんが、受講申込者及び受講決定者に、以下のような行為を確認した場合には、北海道と協議の上、受講決定の取消、又は研修修了証書を発行しない場合があります。

- ・不適任行為（障がい者への虐待等）
- ・研修とは無関係に携帯電話、スマートフォン、タブレット、PC 等を使用する、他の受講者への迷惑行為や受講の実態が認められない行為が見受けられ、注意しても改善が認められない場合
- ・受講誓約書に違反する行為
- ・●オンライン（Zoom）演習 受講者側の接続の問題による長時間の離席、カメラ・マイクの故障により演習に参加できず改善できない場合

⑫修了証書の発行

- ・⑪による修了が認定された受講者に修了証書を発行し、研修最終日から概ね 10 日後に所属事業所宛に郵送します。

8 申込受付期間・研修日程・定員

| | 申込受付期間 | 募集対象 | 日程 | 前期日程 | 中期日程 | | 後期日程 | | 定員 |
|----------------|--|---|-----|--|-----------|---|-------|--------------------------|-----|
| | | | 時間数 | オンライン講義 (eラーニング) 7時間 | 演習 2日間 | 演習 1日間 | | | |
| 一次募集 (今回募集) | 令和8年 4月15日(水)～ 4月30日(木)必着 [5月20日頃受講可否 通知を発送] | 全般 | 第1回 | (視聴期間) 6月11日(木)～ 6月25日(木) <small>※6/13・14 システムメンテナ ンスのため視聴できません</small> | 集合(対面) | 7月13日(月)～7月14日(火) かでの2.7 札幌市中央区北2条西7丁目 | オンライン | 9月28日(月) オンライン (Zoom) | 50名 |
| | | | 第2回 | (視聴期間) 6月26日(金)～ 7月10日(金) | | 7月31日(金)～8月1日(土) 旭川市障害者福祉センターおびつた 旭川市宮前1条3丁目3-7 | | 10月5日(月) オンライン (Zoom) | 30名 |
| 二次募集 | 9月17日(木)～ 10月7日(水)必着 [10月28日頃受講 可否通知を発送] | 全般 対象：全般 (第4回はオン ラインでの 受講を必要と する者) | 第3回 | (視聴期間) 11月18日(水)～ 11月30日(月) | 集合(対面) | 12月22日(火)～12月23日(水) かでの2.7 札幌市中央区北2条西7丁目 | オンライン | 2月24日(水) オンライン (Zoom) | 50名 |
| | | | 第4回 | | | 1月13日(水)～1月14日(木) オンライン (Zoom) | | 3月17日(水) オンライン (Zoom) | 40名 |

計170名

9 研修実施方法

| | オンライン講義 (eラーニング) | 集合(対面)演習 | オンライン (Zoom) 演習 |
|------|--|---|--|
| 受講方法 | <ul style="list-style-type: none"> インターネット接続されたパソコンを利用して、視聴期間内の自由な時間に講義の動画を視聴します。 講義動画ごとに理解度テストに回答しながら、視聴を進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 対面形式、グループワーク中心の演習 | <ul style="list-style-type: none"> web会議システム「Zoom」による演習 決められた演習日時に、インターネット接続されたパソコンから Zoom ミーティングに参加して受講します。 |
| 視聴環境 | <ul style="list-style-type: none"> 動画再生と音声出力ができるパソコン端末 インターネット回線 (有線 LAN 推奨) パソコンで使用するメールアドレス (受講者1人につき1アドレス) | <ul style="list-style-type: none"> 注意事項等は受講決定通知の際にお知らせします。 | <ul style="list-style-type: none"> eラーニング視聴環境に加えて、パソコン端末 (同じ日程の場合1人につき1台) に、Zoomクライアントアプリのダウンロード、カメラ・マイク機能が必要 <p>※スマホ、タブレット不可</p> |

別紙1 相談支援従事者研修（現任研修） 講師一覧

| 講義名 | 講師氏名 | 所属 | 専門分野 | 略歴・業績 |
|-----|-------|--|----------------------------|---|
| 講義1 | 林 健一 | 社会福祉法人あむ さっぽろ地域づくりネットワ ーク ワン・オール | 障害者支援 相談支援 | 平成17年4月～平成22年3月 社会福祉法人さっぽろひかり福祉会 あさかげ生活支援センター 平成22年4月～平成25年3月 NPO法人たねっと 障がい者相談支援センター夢民 平成25年4月～平成25年9月 同 相談室つぼみ 平成25年9月～現在 社会福祉法人あむ さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール ※前年度以前の本研修講師実績あり |
| 講義2 | 門屋 充郎 | NPO法人十勝障がい者支援セ ンター | 精神保健福祉 ケアマネジメント 相談支援 | 平成17年3月～現在 NPO法人十勝障がい者支援センター 理事長 平成21年4月～令和5年6月 NPO法人北海道地域ケアマネジメントネットワーク 代表理事 平成30年度 厚生労働省 相談支援の質の向上に向けた検討会 副座長 ※前年度以前の本研修講師実績あり |
| 講義3 | 安井 博子 | 医療法人社団圭泉会 かみかわ相談支援センターね っと | 障害者支援 相談支援 | 知的障がい者施設での指導員業務等を経て、 平成16年4月～平成17年6月 医療法人社団旭川圭泉会病院 精神保健福祉士 平成17年7月～現在 同 上川圏域障がい者総合相談支援センター～ねっと～ 相談支援員 (現 かみかわ相談支援センターねっと 地域づくりコーディネーター) ※前年度以前の本研修講師実績あり |
| 講義4 | 大久保 薫 | 札幌学院大学 社会福祉法人あむ | 障害者支援 相談支援 | 平成13年10月～平成21年3月 社会福祉法人札幌この実会 中央区サポートセンター相談室ぼぼ 平成21年4月～平成25年6月 社会福祉法人あむ 相談室ぼぼ 平成25年7月～平成29年3月 同さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール（基幹相談支援センター） 平成29年4月～令和4年3月 同 相談室にっ 令和2年4月～現在 札幌学院大学 特別任用教授 令和4年4月～現在 社会福祉法人あむ 理事 平成27年4月～現在 北海道自立支援協議会 構成員 (平成27年4月～令和6年3月 人材育成部会 部会員) 平成28年4月～現在 北海道障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部 本部員 |

| | | | | |
|-------|--------|--|------------------------|--|
| | | | | 令和3年4月～現在 NPO法人野中ケアマネジメント研究会 代表 令和5年6月～現在 NPO法人北海道地域ケアマネジメントネットワーク 代表理事※ 前年度以前の本研修講師実績あり |
| 演習1 | 姉帯 美和子 | MIW工房 | コミュニケーション アサーティブネス | 民間企業での出版・編集業務を経て、 平成4年4月 MIW工房を立ち上げ「プランナー&ライター」として活動 平成10年10月～ 同「アサーティブネス・トレーナー」としても活動 平成15年10月～ 同「コミュニケーション・ナビゲーター」に肩書を変更 ※前年度以前の本研修講師実績あり |
| 演習2～5 | 大久保 薫 | 前掲につき省略 | | |
| | 戸田 健一 | NPO法人たねっと 障がい者相談支援センター夢民 | 障害者支援 相談支援 | 平成17年4月～平成21年3月 NPO法人わーかーびいー 千歳市障がい者相談支援センターChip 平成21年4月～平成25年3月 NPO法人たねっと 千歳市障がい者相談支援センターChip 平成25年4月～現在 同 障がい者相談支援センター夢民 地域づくりコーディネーター ※前年度以前の本研修講師実績あり |
| | 日置 真世 | NPO法人北海道地域ケアマネジメントネットワーク | 相談支援 地域づくり 障害者福祉 | 平成12年12月～現在 特定非営利活動法人地域生活支援ネットワークサロン理事 (平成30年度～現在 代表理事) 平成20年5月～平成23年3月 北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター助手 平成20年6月～平成29年3月 札幌市スクールソーシャルワーカー 平成23年4月～平成28年3月 フリーソーシャルワーカー 平成28年4月～現在 現職 平成22年7月～令和6年3月 北海道障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部 本部員 平成25年6月～令和6年3月 北海道自立支援協議会 人材育成部会 部会員 (平成28年～令和2年3月 部会長) ※前年度以前の本研修講師実績あり |
| | 小野 尚志 | NPO法人ウエルサードデザイン 留萌圏域障がい者総合相談支援センターうえるデザイン | 障害者支援 相談支援 | 平成11年6月～平成17年6月 社会福祉法人新生会 おにしか更生園 平成17年7月～平成25年3月 同 留萌圏域障がい者総合相談支援センター 平成25年4月～現在 NPO法人ウエルサードデザイン 留萌圏域障がい者総合相談支援センター |

| | | | |
|--------|---|---------------|--|
| | | | うえるデザイン 地域づくりコーディネーター 令和元年6月～令和5年6月 北海道相談支援専門員交流会 会長 ※前年度以前の本研修講師実績あり |
| 林 健一 | 前掲につき省略 | | |
| 浜尾 勇貴 | 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」 | 障害者支援 相談支援 | 平成12年4月～平成17年7月 北海道立白糠学園（現 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 白糠学園） 平成17年7月～現在 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」 地域づくりコーディネーター ※前年度以前の本研修講師実績あり |
| 佐々木 雅代 | 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」 | 障害者支援 相談支援 | 平成17年4月～平成22年3月 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 白糠学園 平成22年4月～現在 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」 地域づくりコーディネーター ※前年度以前の本研修講師実績あり |
| 安井 博子 | 前掲につき省略 | | |
| 佐藤 直美 | 一般社団法人くらしネット Link 相談支援事業所くらしネット Link 広域相談サロンくらしネット オホーツク | 障害者支援 相談支援 | 平成2年4月～ 社会福祉法人北光福祉会 知的障がい児施設ひまわり学園 児童指導員 同 地域療育等支援事業 コーディネーター（H11.10～H17.3） 平成18年10月～ 同 相談支援室ま～ぶる 管理者・相談支援専門員 平成21年4月～平成30年3月 同 広域相談サロン くらしネット林-ツク 地域づくりコーディネーター 平成30年4月～現在 一般社団法人くらしネットLink 広域相談サロンくらしネット林-ツク 地域づくりコーディネーター ※前年度以前の本研修講師実績あり |
| 長村 麻子 | NPO 法人十勝障がい者支援センター 十勝障がい者総合相談支援センター | 障害者支援 相談支援 | 平成13年4月～ 社会福祉法人慧誠会 帯広生活支援センター 平成17年7月～ NPO 法人十勝障がい者支援センター 十勝圏域障がい者総合相談支援センター 平成21年4月～ 同 十勝障がい者総合相談支援センター 地域づくりコーディネーター、 相談支援専門員として従事 令和5年4月～現在 同 相談支援専門員 ※前年度以前の本研修講師実績あり |

| | | | |
|-------|---|-------------------------|--|
| 平松 浩樹 | 社会福祉法人はるにれの里 自閉症者地域生活支援センター なないろ | 障害者支援 相談支援 | 平成 14 年 4 月～平成 22 年 7 月 社会福祉法人黒松内つくし園 後志リハビリセンター 平成 22 年 8 月～令和 3 年 3 月 社会福祉法人はるにれの里 石狩市相談支援センターぷろっぷ 相談支援専門員（平成 23 年 10 月～現在） 令和 3 年 4 月～現在 自閉症者地域生活支援センターなないろ ※前年度以前の本研修講師実績あり |
| 小野寺 拓 | 社会福祉法人あむ 地域ぬくもりサポーターセンター コーディネーター 兼共同生活援助こまち生活支援員 兼相談室ぽぽ 相談支援専門員 | 障害福祉行政 障害者支援 相談支援 | 平成 22 年 4 月～平成 29 年 3 月 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 札幌市豊平区 保健福祉部保健福祉課 令和 3 年 4 月～現在 社会福祉法人あむ 地域ぬくもりサポーターセンター コーディネーター 兼共同生活援助こまち 生活支援員 令和 6 年 4 月～現在 同 相談室ぽぽ 相談支援専門員兼務 ※前年度以前の本研修講師実績あり |
| 宮島 友紀 | 社会福祉法人函館一条 相談支援事業所 一条 | 障害者支援 相談支援 | 平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月 社会福祉法人侑愛会 北海道発達障害者支援センターあおいそら 平成 18 年 6 月～平成 26 年 7 月 同 渡島・檜山圏域障がい者総合相談支援センターめい 地域づくりコーディネーター 平成 26 年 12 月～現在 社会福祉法人函館一条 相談支援事業所 一条 相談支援専門員 |
| 金子 一也 | NPO 法人 縁 相談支援事業所 結 | 障害者支援 相談支援 | 平成 9 年 4 月～平成 24 年 3 月 社会福祉法人 音別憩いの郷入職。知的障害者更生施設 支援員、障害者支援施設 サービス管理責任者等に従事。 平成 24 年 4 月～令和 5 年 3 月 同 釧路市障がい者基幹相談支援センター 所長・相談支援専門員 令和 5 年 4 月～現在 NPO 法人 縁 相談支援事業所 結 副所長・主任相談支援専門員 |
| 大霜 竜典 | 社会福祉法人名寄みどりの郷 相談支援事業所 名寄みどりの郷 いんくる | 障害者支援 相談支援 | 平成 9 年 4 月～平成 20 年 3 月 社会福祉法人にしおっぺ福祉会 知的障がい者更生施設 清流の里 平成 20 年 4 月～平成 24 年 4 月 社会福祉法人 名寄みどりの郷 障がい者支援施設 名寄丘の上学園 平成 24 年 4 月～現在 同 相談支援事業所 名寄みどりの郷 いんくる 相談支援専門員 |

★は必須事項です。入力、記載がない場合には申し込みができません。

(1) ★メールアドレス

申込内容のコピーを記入いただいたアドレス宛に送る設定にしていますので、メールアドレスの間違いにご注意ください。（受講決定後、一定期間メールアドレス変更可能）

《メールアドレスに関する注意事項》

本研修で使用するeラーニングシステム《etudes》では、受講者1人につき1つのメールアドレスが必要です。アドレスが重複した場合、受講者登録ができません。研修期間が重なっている場合は、CMネットが行う別研修の受講者と重複する場合も同様です。GoogleやYahoo等のフリーメールで構いませんので、**必ず1人1つのメールアドレスをご準備ください**。このアドレスはeラーニングの案内等にも使用しますので、入力間違いのないようお気を付けください。

(2) ★日程の希望

希望する日程を選択してください。申込状況により、必ずしも希望日程とならないことをご了承ください。

(3) 日程を希望する理由

別日程では受講できない理由がある場合は、「日程を希望する理由」に記載してください。日程を決める際の参考とします。特に第4回を希望される場合は、集合（対面）形式の研修参加が困難であり、オンラインでの受講が必要な理由について具体的に記載してください。

(4) 「主任相談支援専門員研修」との同時申込

同時募集をしている「主任相談支援専門員研修」への申込みについて該当するものを選択してください。（主任相談支援専門員研修の受講を希望する場合は、別で申込が必要です）

(5) 受講者情報

★氏名、★ふりがな、現職名、★生年月日、性別

(6) 所属情報

受講申込者の現在の所属について、法人名、事業所名、★郵便番号、★住所、★電話番号、FAX番号、業務の種類を入力してください。

現所属以外で相談支援専門員として従事する場合（例 自分で相談室を立ち上げる等）は、法人名・事業所名等決まっている部分を記入し、郵便番号や住所は郵便が届くところ（自宅等）を記載してください。

(7) 受講可否通知の宛先

★郵便番号、★住所、★電話番号、★宛名

(5)の受講通知の宛先で「所属情報と異なる」を選んだ場合にのみ入力してください。

(8) 初任者研修の受講歴

相談支援従事者研修の受講歴を、「★初任者研修（基礎、補完研修）」

入力不備の場合、本研修の受講対象の判断ができませんので、受講不可となります。

※「相談支援従事者研修（サービス管理責任者／児童発達支援管理責任者向け）」「専門コース別研修」の修了は、本研修の受講対象となりません。

なお、平成23年度以前の修了証書には番号が付番されていませんので、修了証書番号欄には「未記載」と入力してください。

また、初任者研修・現任研修・主任相談支援専門員研修について当法人以外で修了された場合は修了証書の写しをFAX（011-521-8551）またはメール（hcm-net@bb.rainbow.ne.jp）をしてください。

(9) 今回の現任研修受講について

今回の受講が「初回」「2回目以降」のいずれかを選択してください。

※失効して受講し直した場合は、改めて初任者研修を受講してからの状態を選択（失効前の受講についてはカウントしないでください）

(10) 現任研修の受講歴

(9)で「2回目以降」を選択した場合は更新のタイミングで受講した「現任研修」の修了年月日、証書番号を古い方から順に①～④入力してください（現任研修の受講が今回で2回目の場合は①の修了年月日、証書番号のみ入力し、②以降は空欄にしてください）。

受講要件が「過去5年間に2年以上従事」「現に従事」いずれに該当するかを選択してください。

(11) ★受講要件／過去5年間に2年以上の相談支援等の業務経験

(9)で「初回」を選択した場合及び、「2回目以降」を選択し受講要件について「過去5年間に2年以上相談支援等の業務に従事」を選択した場合は、相談支援等の業務に従事した始期、終期、経験年数を記入してください。（2年10ヶ月場合は「2/10」と入力）

相談支援等の業務経験について加筆することがあれば備考に記入してください。

(12) サービス等利用計画の作成実績

相談支援専門員としてのサービス等利用計画の作成実績について、その有無を入力してください。

(13) ★受講が必要な具体的理由

具体的な理由について入力してください。

例 「更新期限のため今年度中に受講が必要」「機能強化型算定のため」

「相談支援専門員としてのスキルアップのため」等

(14) 関連資格

該当する資格にを入れてください。

受講決定後、グループ分けの参考にさせていただきます。

(15) 受講に対する必要な配慮

希望される内容がある方はご記入ください。申し込み後に詳細について直接確認をとらせていただくことがあります。また、ご希望に十分対応できない場合もありますので、ご了承ください。

(16) 同一事業所から複数申し込みする場合の優先順位

申込多数の場合、同一事業所からの受講人数を調整しますので、事業所内の優先順位を入力してください。（2名申込の内優先1位の場合は「1/2」、1名の申込の場合は「1/1」と入力）

(17) キャンセル待ち等

受講キャンセルが多く生じた際、欠員補充を行う場合があります。キャンセル待ちを希望する場合はを入れてください。また、定員を超えた場合に二次募集の（第3回）又は（第4回）に申込内容をスライドしたい場合はを入れてください。

※例年第1回の受講を希望される方が多く必ずしも希望の回で受講いただけない場合があります。更新期限のため今年度受講が必須の方向けに二次募集へ申込内容のスライドを行いますので希望される方はを入れてください。（一次募集の場合のみの項目）

(18) 所属長の推薦

本研修は原則として個人からの申し込みを受け付けておりません。必ず、事業所を運営する法人の責任者からの依頼としての申込みとなりますので、推薦いただく所属長の所属・氏名を入力してください。

この確認により、所属長が研修の受講に専念できる環境（例えばオンライン研修の場合、必要

な機材や個室等の研修に専念できる環境など)の確保を承認しているものとみなします。

※送信前にもう一度、記入したすべての項目をチェックしてから送信してください。送信が完了すると、入力したアドレス宛に回答内容が送信されます。メールが届かない場合は送信できていない可能性があります。

※提出いただく申込み内容に虚偽の内容が発覚した場合は、受講決定した場合においても、受講の受付及び受講決定を取り消す場合がありますのでご留意願います。

※記載いただいた個人情報は、研修事業所指定先である北海道と共有のうえ、本研修の申込み事務、受講者の選定のため利用するとともに、相談支援体制の整備を促進する事を目的とした市町村への情報提供など、北海道が行う障がい保健福祉施策の推進に活用するために、使用させていただくことがあります。それ以外の目的で本人の了承なく個人情報を利用及び第三者に開示することはありません。また、この申込みにより、これらの目的のための個人情報の利用について申込者から合意があったものとみなします。なお、受講決定者に関しては受講者名簿として活用する予定です。詳しくは受講決定通知送付の際にお知らせします。